

学 第 6 5 6 号

令和6年7月1日

各高等学校等設置者 様

千葉県総務部学事課長

(公印省略)

令和6年度千葉県私立高等学校等奨学のための給付金事業(通常給付)  
の周知について(依頼)

日頃から、本県私学行政の推進に御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、本県では、千葉県内に保護者等が在住する私立高校生等を対象とした標記給付金事業(通常給付)を実施いたします。

つきましては、学校等に在籍する生徒の保護者等に対し、別添書類の配付を行うなどのご協力をお願いいたします。

なお、保護者等が千葉県内に住所を有し、子が千葉県外の私立高等学校等に在学している場合は、申請書類を千葉県総務部学事課へ直接提出することとなっておりますことを申し添えます。

詳細については、下記の千葉県ホームページを御参照ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/gakuji/shiritsutou/gakuhi-josei/josei-kyuufukin.html>

問合せ先

千葉県総務部学事課

私学振興班 多田

T E L : 043-223-2162

E-mail : gakuji2@mz.pref.chiba.lg.jp